

子ども・子育て支援事業計画の変更について

1. 1号認定児童数の増加

昨年度に承認いただいた事業計画における認定児童数の見込みと確保策は次のとおりとなっております。

認定区分	H27		H28		H29		H30		H31	
	必要	確保	必要	確保	必要	確保	必要	確保	必要	確保
1号認定	128	130	128	135	121	140	117	140	115	140
2号認定	<i>1,439</i>	1,363	<i>1,432</i>	1,386	1,360	1,396	1,310	1,411	1,281	1,411
3号認定	802	872	787	914	782	914	759	914	741	914

※斜体は[必要量>確保策]となっている箇所

しかし、平成27年度の保育所入園において経過措置の適用(平成27年度のみ保育に欠けなくても保育所の利用ができる)となった児童は、保護者の就労等が進んだことにより、9月1日現在で82人まで減少している。

現在の認定こども園1号認定者の受け皿は市全体で127人となっており、H28年度においては70人程度不足するものと考えられる。

認定区分	H27		H28		H29		H30		H31	
	必要	確保	必要	確保	必要	確保	必要	確保	必要	確保
1号認定 (資料2-2)	129	127	<i>209</i> (172)	170	<i>200</i> (170)	175	<i>193</i> (163)	175	<i>189</i> (159)	175
2号認定	<i>1,394</i>	1,363	1,312	1,386	1,245	1,396	1,201	1,411	1,174	1,411
3号認定	745	872	730	902	725	902	703	902	687	902

10/1 現在の入園児童数から1.02倍(昨年10月と3月比率)の数値で算出

ただし、資料2-2に示した特例・施設型給付の適用により、保育所での1号認定受入れも可能になるため、H28年度においては、170人程度の受け皿を確保することを設定する。

2. 民間認定こども園での受入れ数

平成27年度の1号認定確保数は市内全体で135名)

市全体で、1号認定の約45人が教育施設の利用を希望しても受入数不足のために利用できない事が懸念される為、その確保策を検討しなければならない。

- (1)民間保育施設での受入意向調査(8/7~8/12に訪問により実施)の結果を踏まえ
て次の通り増員すると概ね受入れが可能となる。

地域	こども園化する園名	分類	現定員	増員分	確保策	必要量	充足数
大和	浦佐認定こども園	保育所型	10	10	20	/	/
六日町	むいかまちこども園	幼保連携型	90	10	100		
塩沢	金城幼稚園・保育園	幼保連携型	27	8	35		
	わかば保育園	保育所型	0	15	15		
計			127	43	170	172	▲ 2

- (2)各年度の利用定員数は、11月頃の入園申込の状況により年度初めまでに調整・確定し、入園募集時には昨年度の定員を記載する。(各園、現定員よりも公定価格上で1ランク上の定員を設定してもらおう。)

※ 利用定員と実際の利用者数に差がある場合は、施設型給付費における単価が下がるため、民間施設の経営に不利益が生じるため。

- (3)民間教育施設の入入数の増加が見込めず、この調整の結果でも1号認定の入入数が確保できない場合は、公立保育園の保育所型認定こども園化を検討することとする。

3. 子ども・子育て支援事業計画の変更について

上記の事由を勘案した場合、子ども・子育て支援事業計画 p.18~19 に示した教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」は次のように修正されます。